

方分権改革に対抗する世論形成には広く宣伝するべきですが、いざ市町村から要請があった時に対応可能な人員配置であるか？、そもそも人不足であることの問題に対して増員を求めていることが必要です。

増員要求実現は 分会の運動が必須

桑名分会からは、事務所の職員数の過去からの推移をグラフ化して定員削減の実態を解説した機関紙を発行したことの報告がありました。分会交渉などで当局へ提示し、増員要求の根拠とするよう追及する材料として活用しています。その他、パウハラ問題で組合と当局が意見交換し、共に解決しようという関係が築けており、職場内での組合への期待が高まっています。



青山書記長より運動の総括と方針の提案

こうした取り組みを職場に見えせ、組織拡大につなげましょう。また、増員要求は各職場で人員配置と業務分担を議論し、具体化することが大切で、分会での取り組みをお願いします。

若手職員を仲間！ 学習で人材育成を！

今年は今新規採用者が大幅に増え、各職場では即戦力として期待されています。組合活動を支える新たな仲間としても期待しているところですよ。

三重分会では近隣分会合同のフットサルを企画して交流を深めたり、給与に関する勉強会、労金の相談会など実施が報告され、静岡県内では日常的な活動を見せつつ声かけし、新規採用者の加入につながった教訓や、富士分会では分会団交にも出席してもらっている報告がされました。

また「学習の友」や勤通大の紹介もありました。

作業服貸与や 賃貸与改善を

一方、費の廃止で居住地を転々とさせられる、作業服が十分に貸与されていない、などの問題が新規採用

者をはじめとする若手職員に見られます。実態を把握し、当局へ改善を求める必要があります。

生公連に結集し 建設労働者との共闘を

民間労働者との共闘として生公連の活動があります。生公連署名について岐阜県協では建設業協会への要請を行い、多くの筆数を集約しています。ただし県協議長一人の努力による成果であり、各分会での取り組みとなっていない反省があります。

公契約条例を各自治体で作らせるのが一つの目標ですが、その他様々な問題についても静岡・愛知・岐阜で交流して情報交換していくことが提案されました。

期間業務職員の 不満を代弁！

人勤では期間業務職員の処遇改善は不十分であり、取得休暇も増えていません。それなのに朝パソコンを起動すると人事課のメッセージで計画的な夏期休暇の取得を、などと表示されることに、夏休みの無い期間業務職員から不満の声が出ています。制度改善に向け署名等活动を進めます。

2014年度 東海建設支部 役員名簿

役職	氏名	出身分会
執行委員長	芝田 秀幸	岐阜分会
	高橋 衛	名国分会
	橋本 波雄	北勢分会
執行副委員長	西 誉夫	多治見分会
	青山 浩	岐阜国分会
	山田 光希	本局分会
書記長	大河原和志	静岡分会
書記次長	炭竈 康志	庄内川分会
執行委員	田口 泰久	三重分会
	大友 逸斗	岐阜分会
	佐藤 靖	天ダム分会
	伊藤 圭司	庄内川分会
	節田真理子	名四分会
会計監査	中田 猛	本局分会
	落合 綱三	富士分会
	堀川 勝利	北勢分会

新体制始動！ 要求実現の決意固し

短い時間ではありましたが、代議員からの途切れなく意見や報告の発言がありました。限られた紙面では全てを掲載できません。

満場一致により、全ての議案は採択されました。また執行部体制については芝田委員長、青山書記長の再任をはじめ、右表のとおり決定しました。

賃下げや定員削減などの攻撃は続きますが、必ず跳ね返す決意を込め、参加者全員で「団結がんばろー」で大会は終了しました。



気持ちを新たに、団結してがんばろー！

東海

No. 3085
 14. 9. 9
 国土交通労働組合
 東海建設支部
 教育宣伝部

平和憲法と国民の安全・安心を守るろ！

《守持個人技術支援を守る体制確保》

今後国交に向け 分委会開催を

東海建設支部は八月三〇日(土)に「愛知青年会館」において、第五七回定期大会を代議員、来賓、役員、傍聴者あわせて四六名の参加で開催しました。一年間の運動総括と今後の方針が提案され、代議員からは各職場で起きている問題や独自の取り組みが紹介されるなど、活発な議論が行われました。

様々な公務員をとりまく環境は依然厳しい

今回の大会スローガンは「全ての国民・労働者との共同で、平和憲法と国民の安全・安心を守り、大幅賃上げ・雇用の確保を実現しよう」です。大会は議長に本局分会の可知さんを選出し開会されました。冒頭に芝田委員長からあいさつがあり、人動における総合的見直しがある中、行一の引き下げ阻止、経過措置付与は運動成果であるとの発言がありました。引き続き来賓の中部アロックスの宮田副議長、本部の大島執行委員より連帯のあいさつをいただき、最近の情勢について補強していたいただきました。また、全厚生闘争団の國枝さんより、社会保険庁の解雇撤回を求めたいの報告と今後の共同の闘いをお願いしました。



議長を務めた本局分会の可知さん

人事院勧告の 問題点を再認識

今回の大会は昨年引き続き一日の開催となりました。財政的に厳しい事情からですが、そのため議案の提案は短時間かつ、代議員からの発言時間も限られるものでした。執行部からの提案は主に

再任用希望者の 要求実現に向けて

今年度定年退職者の内、義務的再任用を希望している職員は四〇数名に上る模様ですが、フルタイムを希望しても五日間勤務で採用されるとは限りません。(現状)



芝田委員長の冒頭あいさつ

状は義務的で四日間、裁量金的で三日間)来年からは年々その後の誕生日の翌月から年金支給となり無支給期間の生活を維持するためにつル(五日間)は切実な要求です。支部では、各分会で再任用希望者の希望を把握するよう提案し、当事者が妥協することなく、最後まで希望し続けることが必要であることを確認しました。

防災官庁としての 体制強化と人員確保を

今年各地で災害が発生しています。長野県南木曾町の土砂災害対応中の多治見分会から職場状況が報告されました。防災工事が月が経過し、砂防工事が発注できる状況になってきました。注意体制継続中であり、二名の職員で交代しながら二四時間体制の監視を続けています。今年四ヶ月の人事異動により砂防関係課はほとんどの職員が入れ替わり、仕事の仕方が分からない状況での災害発生が追い打ちとなって、職場内は相当に疲弊している状況です。災害時のTFC-FORCEによる初動体制や技術支援は自治体の評価も高く、地